

## 国直轄による福島県(対策地域内)における災害廃棄物等の処理進捗状況 2020.1.6環境省

- 災害廃棄物等の仮置場への搬入は、2019年11月末時点で、約249万トン完了(うち、約44万トンが焼却処理済、約155万トンが再生利用済)。なお、約10万トンが埋立て処分済(うち、約6万トンが焼却灰)。
- 搬入された災害廃棄物等は可能な限り再生利用を行っている。

### 【災害廃棄物等の種類別状況】

#### (1) 津波による災害廃棄物の処理

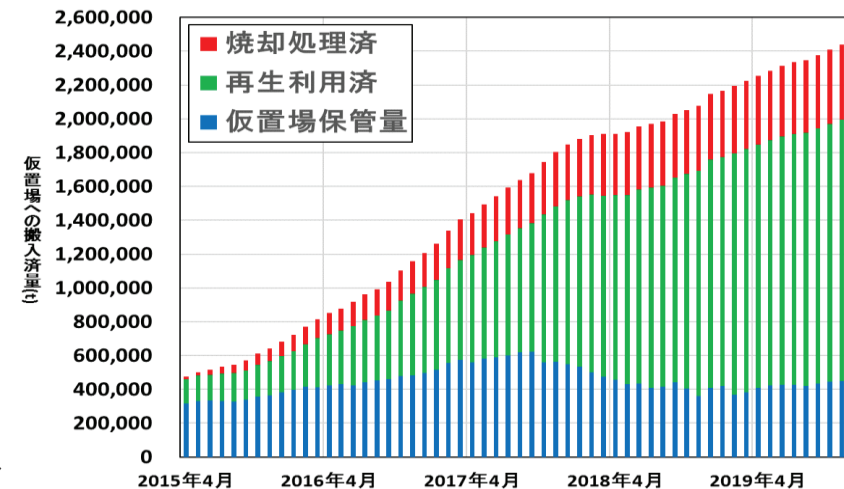
- 2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了。

#### (2) 被災家屋等の解体撤去

- 被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、順次解体撤去を実施中。
- これまでに、解体撤去申請は約16,400件受付済であり、解体工事公告済が約16,200件、うち、解体撤去済は約13,900件。

#### (3) 片付けごみの処理

- ステーション回収や戸別回収訪問を実施。
- 戸別回収については、希望者と日程を調整の上、回収を実施。



対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量

注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。



被災家屋等の解体の様子



大熊町の仮設焼却施設

## 国直轄による福島県(対策地域内)における仮設焼却施設の設置状況(2020年1月6日時点)

- 9市町村(11施設)において仮設焼却施設を設置することとしており、それぞれの進捗状況は下表のとおり。2019年11月末までに約107万トン(除染廃棄物を含む)を処理済。
- 現在稼働している仮設焼却施設においては、環境モニタリング(※1)を実施しており、排ガス中の放射能濃度が検出下限値未満であること等を確認している。

(※1) 環境省放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <<http://shiteihaiki.env.go.jp/>>



立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2019年11月末時点)
川内村	災害廃棄物等の処理完了	7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村 (小宮地区)	災害廃棄物等の処理完了	5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
富岡町	災害廃棄物等の処理完了	500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市	稼働中(2015年4月より)※	400t/日	約209,000トン(約90,000トン)
葛尾村	稼働中(2015年4月より)	200t/日	約116,000トン(約35,000トン)
浪江町	稼働中(2015年5月より)	300t/日	約224,000トン(約144,000トン)
飯舘村 (蕨平地区)	稼働中(2016年1月より)	240t/日	約193,000トン(約44,000トン)
榎葉町	災害廃棄物等の処理完了	200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約51,000トン(約22,000トン)
双葉町	建設中	350t/日	—
川俣町	既存の処理施設で処理	—	—
田村市	既存の処理施設で処理	—	—

※南相馬市1号炉(200t/日)は災害廃棄物等の処理完了し、2号炉(200t/日)については引き続き稼働中。

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。